

第2期周南市まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）の意見募集に対する市の考え方

| 番号 | 項目  | 意見の要旨  | 市の考え方   |
|----|---|--|---|
| 1  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(1) 産業基盤強化の促進         | 「徳山下松港航路整備」について、「整備事業」は「国において進められている」との事で、市が何を行っていくつもりなのか不明確です。「航路増（1→2）」のために市行政が何をやる予定/計画なのか明示が必要と考えます。   | 事業の早期完了や更なる港湾機能の拡充のため、国及び県への要望活動を重点的に行っていきます。   |
| 2  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(1) 産業基盤強化の促進         | 「産業基盤強化の推進」として「徳山下松港航路整備」のみを挙げておりますが、輸送能力強化を考え、且つ計画でSDGsを掲げるのであれば、「モーダルシフト/鉄道利用」の視点/項目が必要と考えます。新南陽駅はコンテナ取り扱い可能なはずなので、新南陽駅を利用した鉄道コンテナ輸送の活用推進を組み込むべきと感じます。 | モーダルシフトがSDGsの達成に向けて重要な取り組みであることは認識していますが、現在のところ、総合戦略に記載する具体的な施策はないことから、国や企業等の状況を見ながら、必要に応じて柔軟に対応します。  |
| 3  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(2) 企業立地の促進           | 「事業所等設置奨励補助制度の実施」で「製造業を主な対象として」としておりますが、「企業立地の促進」を言うのであれば、すべての企業を対象とすべきと考えます。  | 周南の強みを活かす産業づくりの主要な施策として、製造業を主な対象とした事業所等設置奨励補助制度を掲げています。   |
| 4  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(2) 企業立地の促進           | 「本社機能の移転・拡充を促進する支援制度の実施」を掲げておりますが、P5に記述のあります「感染症」により、「本社」の概念さえ変化していると考えます。当件は、「③都市型産業の立地促進」と合わせて、「通信環境整備」を目標とし、KPIを設定すべきと考えます。                           | ここでいう本社機能とは、国における地方拠点強化税制と連動した概念であり、企業の経営方針に関する意思決定のみならず、経営資源の管理や、研究開発、人材育成を行う機能まで含みます。この点について具体的な取組内容「本社機能の移転・拡充を促進する支援制度の実施」に追記します。なお、新型コロナウイルス感染症に関する施策につきましては、「6新型コロナウイルス感染症による影響」に記載した通り、今後の情勢の変化、国や県の方針等を踏まえ、必要に応じて柔軟に対応することとしています。 |
| 5  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | 「重点立地促進事業」「事業所等設置奨励補助制度」について、用語解説にも説明無く、どのような根拠を持つどのような事業・制度なのか不明確と感じます。説明明示を宜しくお願い致します。   | 事業所等設置奨励補助制度については、推進施策(2)・主な取組①の具体的な取組内容「事業所等設置奨励補助制度の実施」において説明しています。また、重点立地促進事業については、ご指摘を踏まえ、推進施策(3)・主な取組①の具体的な取組内容「重点立地促進事業に対する事業所等設置奨励補助制度の実施」に追記します。  |
| 6  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | 「水素先進都市の推進」の記述がありますが、水素を<br>・どこからどれだけ調達し<br>・市内のどの分野でどれだけどの様に利用するのか<br>具体的な目標提示が必要と考えます。<br>当総合戦略（案）にて、または別途施策で御提示宜しくお願い致します。                            | 「水素利活用構想」や「水素利活用計画」において、「水素利活用促進に向けた環境の整備」「水素の利活用による低炭素・省エネ・災害に強いまちづくりの推進」「水素関連ビジネスの創出と市内企業の連携・競争力の強化」の3つの基本目標、基本指標及び具体的な取組事項を定めています。   |
| 7  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | 「創業支援事業の実施」の記述がありますが、内容が漠然とし過ぎていると感じます。「創業の意思欲を持つ個人団体を幅広く支援」する事も必要と思いますが、「市行政として力を入れる/伸びる可能性が高いと判断する創業分野」を明示する事も必要と考えます。                                 | 「主な取組」の「①新事業・新産業の創出」「②水素先進都市の推進」「④木質バイオマス材の利活用」では本市の強みを最大化する分野への支援、「③創業支援の推進」では多様な分野への支援と整理しています。   |

| 番号 | 項目  | 意見の要旨  | 市の考え方   |
|----|---|--|---|
| 8  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | 創業支援には専門のコーディネーターを配置したプラットホームの設置が必要。創業支援はもちろんのこと「U」ターン、「中山間地域への移住の促進」の機能も担うワンストップ型の支援にすることが望ましい。(例：下関市創業支援カフェカラスト)   | 現在、本市では、「周南市創業支援等協議会」を設置し、商工会議所や金融機関等と連携した創業相談・講座を開催しています。今後も、他団体や他機関の事例なども参考にしながら創業支援に取り組みます。  |
| 9  | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | 「木質バイオマスの利活用」の記述がありますが、「原料取得場所・取得量」「加工場所・加工量」「利活用場所・利活用方法(材料、発電、熱利用 他)・利活用量」「輸送手段・輸送量」「保管場所・保管可能量」等々具体的な目標・内容・方針全く明示されないまま「利活用推進」「利活用検討」言われましても評価等出来ません。<br>当総合戦略(案)に上記内容を明示するか、別途施策で詳細議論・意見募集実施願います。  | 市では、輸入材から国産材へのシフトを検討する市内コンビナート企業の要望に対応するとともに、将来的な市内産木質バイオマス材の利活用に向けて、今年度から、市内企業や学識経験者等と協議会を設け、検討を進めることとしています。   |
| 10 | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(3) 新事業・新産業・新エネルギーの創出 | ④木質バイオマス材の利活用に向けた協議会の開催については賛同します。国内では古来より薪炭は主要なエネルギー源として使われていましたが、その薪炭の生産の場であった里山では、現在、樹齢50年を超える樹木が放置されたまま、伐採適期を過ぎようとしています。<br>協議会での協議を加速させ、市内産の木質バイオマス材(竹も含めて)の生産に1年でも早く着手し、これを地産地消のエネルギー源として活用するよう切に希望します。このことは、カーボンニュートラル理論により二酸化炭素の排出量を抑制しつつ、里山の活性化と合わせて衰退を続ける農林業を復活させることに繋がると思います。 | 協議会では、将来的な木質バイオマス材の地産地消等について、関係企業等と検討を進めることとしています。また、成長が早い早生樹種を活用し、植林から伐採までの期間短縮、保育コスト縮減によるバイオマスの生産体制の実証事業を進め、森林の適切な管理、循環利用とともに、二酸化炭素排出削減にも資するバイオマス利活用の推進につなげたいと考えています。 |
| 11 | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(4) 稼げる農林水産業の構築       | 「稼げる農林水産業の構築」として「地域産品の開発・ブランド化」を掲げておりますが、そうであれば、「しゅうなんブランド」品目の売り上げ金額や、地産地消の推進拠点とする「ソレーネ周南」の利用者数をKPIとすべきと考えます。  | 稼げる農林水産業の構築に向けて、農林水産業の需要拡大を目指し、生産から商品開発・加工・流通・販売・販路拡大への六次産業化への支援を行うことで、新たな雇用の創出等を図っていくことから、現在の指標が適切と判断しました。   |
| 12 | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(5) 雇用の充実             | 「雇用の充実」として「多様な就業機会の確保」を挙げておりますが、そのためには今後行政・企業の「通信環境の整備」が不可欠と考えます。<br>当項目、あるいは別の関係項目にその旨明記が必要と感じます。   | 「通信環境の整備」については官民挙げて取り組んでおり、本市においても、「4つの基本方針」で掲げた「(4)次世代につなぐ新たなまちをつくる」に記載し、取り組みます。   |
| 13 | 基本目標1 雇用を確保し、安定して働くことができるまちづくり<br>推進施策(5) 雇用の充実             | 人材マッチングは行政レベルの対応では不可。民間業者との連携が必要。  | 現在実施しているマッチング事業においても、国や県の関係機関のみならず、民間事業所と情報共有を図りながら取り組んでいるところであり、今後も様々な機関や民間事業者と連携しながら事業を進めます。  |
| 14 | 基本目標2 子育てに寄り添い、次代を育むまちづくり<br>推進施策(3) 生き抜く力を育む教育の充実          | 新型コロナウイルスによるGIGAスクール対応の前倒しで小中学生全員にタブレット端末が配布される。対応には相当現場の先生方に負担がかかることが予想される。教育コンテンツの作れる専門家・タブレットの使用支援ができる人材(アドバイザー)の確保が急務である。  | ICT環境の整備が進み、今後はICTを活用した教育を支援するための人材確保が重要です。<br>教育委員会内に新たに設置しました「ICT教育推進室」職員や、ICT教育専門の上席研究員、情報機器の保守及び運用管理の専門企業の社員、指導主事などが相互に連携を図りながら各学校を支援するとともに、教育現場におけるニーズの把握に努めます。    |

| 番号 | 項目   | 意見の要旨   | 市の考え方  |
|----|--|---|--|
| 15 | 基本目標3 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり                       | 「若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり」として、主に外部への情報発信に重点が置かれている、と感じましたが、現時点で市民への基本的な行政の情報発信が不足していると感じます。新規施策でなく、基本的市内行政広報の活性化のための施策の検討実施を宜しく御願致します。  | 総合戦略は、総合計画に掲げた施策のうち、人口減少問題と地域経済縮小の克服について即効性のより高いもの、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立に、より強く資するものを選定したものであり、市民への市政情報等の発信については、市の最上位計画である総合計画において取り組みます。  |
| 16 | 基本目標3 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり<br>推進施策(1) 関係人口の創出・拡大 | シティプロモーションが単なるキャッチコピーの作成・プロモーションビデオの制作に終わることのないよう注意が必要。関係人口を増やすこと＝周南市のファンづくりと位置づけを明確にし、どうしたら周南市のファンを100万人にすることができるか深堀をしてかんがえてほしい。   | 現在、市民と市職員が参加するワークショップを開催し、ロゴマークやキャッチフレーズの作成だけでなく、認知度向上や本市に対する愛着や誇りを育むシティプロモーションの取組についても検討しています。<br>関係人口の増加についても、それを周南市の応援団の構築と位置付けて、まずは、その基盤づくりに向けて着手しています。  |
| 17 | 基本目標3 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり－推進施策(2)<br>P28        | 「高齢化・後継者不足が進む農業の担い手確保」をするためには「小中高校段階での農業についての教育」と、「新規就農者の受け入れ先・就農先の確保」が必要と考えますが、それらの施策がほとんど無いため、当総合戦略(案)に上記内容を明示するか、別途施策で詳細議論・意見募集実施願います。<br>(資金面での援助支援の記述はありますが、「就農」とは資金があれば個人で可能、というものではないと考えます。) | 農業に関心をもってもらう取組として、毎年、市内全小学3・4年生を対象にした副読本への資料提供を行い、授業で使用されています。また、中山間地域において、親子で農業体験する取組の支援も行っています。<br>新規就農者への支援として、資金面以外の支援は、県内外への就農ガイダンスへ参加して就農希望者の確保に努め、本市での就農を希望される方には、農業法人のご紹介や、実際におためし農業体験していただくなど、個人個人に合った就農相談に取り組んでいます。<br>引き続き、国や県、関係機関と連携して、総合計画に基づいて推進していきます。 |
| 18 | 基本目標3 若者・女性が魅力を感じ、つながりが生まれるまちづくり<br>推進施策(2) 起業・創業支援の推進 | 「就農」の施策は記述ありますものの、「林業」「漁業」については当総合戦略(案)で施策は持たないのでしょうか。  | 林業は特殊な技術等が必要であり、国や県、関係機関と連携して担い手育成を行っています。また、漁業についても、漁協を中心に新規漁業就業者の確保及び定着の推進を図っており、市は国や県と連携して支援を行っています。いずれも総合計画に基づいて推進します。   |
| 19 | 基本目標4 強みを生かし、賑わいあふれるまちづくり                              | 「強みを生かし、賑わいあふれるまちづくり」について、外部(市外県外)からの観光/来周に重点が置かれていると感じましたが、「市民市内観光」「都市部市民の中山間部観光」拡大の為の施策御検討を宜しく御願致します。   | 市外県外からの誘客はもとより、「日常をときほぐす観光の展開」や「都市と農山村漁村の交流の推進」などにより、地域固有の資源の掘り起こしや磨き上げを進め、地域への愛着や誇りの醸成につながる取組を展開することにより、市民の関心の向上に努めます。  |
| 20 | 基本目標4 強みを生かし、賑わいあふれるまちづくり                              | 当総合戦略(案)内の観光に関する記述に、「自転車」活用の視点が乏しいと感じます。  | 観光における自転車の活用について、本市では現時点で具体的な計画はありません。今後、必要に応じて検討します。  |
| 21 | 基本目標4 強みを生かし、賑わいあふれるまちづくり<br>推進施策(2) 観光交流の推進           | 市外県外からの観光誘致には、どこにもあるようなレベルでは都市間競争の中、集客は困難。日本一を標榜するレベルの仕掛けが必要である。具体的には日本一のツリー祭りを提案したい。   | 観光交流の推進においては、本市のもつ地域資源を最大限活用し、官民が連携してニューツーリズムを推進することとしています。ツリーまつりなどのイベントをはじめ、工場夜景など、地域資源の磨き上げや魅力強化についても官民が連携してしっかりと取り組みます。   |
| 22 | 基本目標5 時代に対応した、持続可能なまちづくり                               | 次世代につなぐ新たなまちを作る・・・周南市をこんなまちにしたいという思いと夢が感じられない。周南市として特徴もなく全国一律指示書に合わせて作成したような感じで知恵と本気が見えてこない。  | 総合計画において、「周南の強みを活かす」ことをまちづくりの基本的な視点に掲げており、総合戦略においても、「国際物流ターミナルの整備」や「木質バイオマス材の利活用」等、本市の強みを活かした施策に取り組みます。  |

| 番号 | 項目  | 意見の要旨   | 市の考え方   |
|----|---|---|---|
| 23 | 基本目標5 時代に対応した、持続可能なまちづくり                                | 基本目標5の達成には、現在の公共施設の老朽化対策=改修廃止統合の検討が不可欠なはずで。市全体の公共施設取り扱いの計画の記述を追加すべきと感じます。<br>また、市管轄の公共施設のほか、公共性の高い施設(駅等)の整備活用も当総合戦略(案)に明示するか、別途施策で詳細議論・意見募集実施願います。  | 総合戦略は、総合計画に掲げた施策のうち、人口減少問題と地域経済縮小の克服について即効性のより高いもの、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立に、より強く資するものを選定したものであり、公共施設の老朽化対策については、市の最上位計画である総合計画や周南市公共施設再配置計画において取り組みます。 |
| 24 | 基本目標5 時代に対応した、持続可能なまちづくり<br>推進施策(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | 雑誌「学術の動向」2020年5月発行(編集協力、日本学術会議)での特集「自動車の自動運転の実現と社会デザイン」の記事に、経済産業省・国土交通省による実証実験での「スマートモビリティチャレンジ」支援対象地区・事業として全国28市区町村名が記載されていますが、山口県内はゼロです。今後、バスあるいはタクシーなどの自動運転については、周南市としての今後の対応はどのように計画されているか大いに興味があり、実行可能なプランを知りたく思います。 | 人口減少社会や超高齢化社会の進展を背景とした、本市の将来の公共交通の在り方について、最先端技術の導入など新たな視点を持ちながら、交通事業者をはじめ関係機関と連携を図り、調査・研究を行ってまいります。   |
| 25 | 基本目標5 時代に対応した、持続可能なまちづくり<br>推進施策(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | 交通不便地区の取り組みと中心部の取り組みを分け、若者・高齢者も頻繁に利用できる新しいバス路線の提案が必要。   | 「周南市地域公共交通網形成計画」を踏まえた新たな交通計画の策定については、広く市民の皆さまの御意見を伺いながら検討を進めます。また、利便性が高く持続可能な公共交通ネットワークの形成するため、バス路線の利用状況や地域特性を踏まえ、交通事業者と連携を図りながら検討を進めます。          |
| 26 | 基本目標5 時代に対応した、持続可能なまちづくり<br>推進施策(2) コンパクト・プラス・ネットワークの推進 | 交通不便地区の取り組みの主体はその地域であり、新たな交通計画作成の当事者はその地域住民である。行政はあくまでもその計画の支援をするというスタンスが必要。  |   |
| 27 | その他(計画全般)   | 「まちづくり」に関する総合戦略(案)に、「ごみ」「廃棄物」「リサイクル」に関する記述が全く無いことに驚きました。<br>当総合戦略(案)に上記内容を明示するか、別途施策で詳細議論・意見募集実施願います。   | 総合戦略は、総合計画に掲げた施策のうち、人口減少問題と地域経済縮小の克服について即効性のより高いもの、まち・ひと・しごと創生と好循環の確立に、より強く資するものを選定したものであり、廃棄物の処理等については、市の最上位計画である総合計画や一般廃棄物処理基本計画等において取り組みます。    |
| 28 | その他(計画全般)   | 各項目で「数値目標」が挙げられておりますが、「現状」と「目標」の2点の数値しか上げられておりません。目標数値が妥当なものか/どのような意味を持つのか判断するため、全ての「数値目標」について、過去(最低20年程度)の推移を明示願います。   | 目標数値の設定にあたっては、商工会議所等の産業経済団体、行政関係者、学識経験者、金融機関、マスコミ及び移住者等の住民代表で構成する周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議、市議会等から意見等を踏まえて設定しています。20年分の明示はしませんが、参考資料として、指標の設定根拠等を掲載します。   |
| 29 | その他(計画全般)   | 「(国や)県(の団体・組織)と連携」「県や国の事業を活用」と言った記述について、どの様に「連携」するのか、具体的内容の記述が無く分かり難いと感じます。<br>当総合戦略(案)に記述を追加するか、下位各施策で具体的連携内容明示を御願致します。  | 市町村の市民サービスや行政運営については、国や都道府県が大きくかかわっており、本市においても、市独自の施策や国・県と連携して実施する港湾整備や就農支援などの施策があります。これらの施策について、国・県の政策方針の共有や人的・財政的支援等について連携してまいります。              |
| 30 | その他(計画全般)   | 「まち・ひと・しごと創生」は当市のみで実施する/出来るものではなく、周辺/県内各市町との関係も重要と考えるのですが、その点の記述が見当たらないと感じます。<br>当総合戦略(案)に記述を追加するか、下位各施策で具体的内容明示を御願致します。  | 「まち・ひと・しごと創生」は、国、都道府県、市町村で一体的に取り組むものであり、総合計画においても、観光や地産地消の推進、自治体クラウドの構築など、県・近隣市町と連携した取組を進めています。総合戦略においても国、県、近隣市町と連携して施策に取り組みます。                   |

| 番号 | 項目        | 意見の要旨   | 市の考え方  |
|----|-----------|---|--|
| 31 | その他（計画全般） | 周南市の「まち・ひと・しごと創生」に関して不利益を被りかねない県や周辺/県内各市町の施策・決定・認可等々については、しっかり意見する・協議を求めると言った内容を当総合戦略（案）に盛り込むことが必要と考えます。<br>前述内容について「当総合戦略（案）に盛り込んでいなくとも行政として当然の対応」と言うのであれば、（市民からの意見有った際には特に）県・周辺自治体の個々の施策・決定・認可等々に対して市行政としての態度表明・意見実施・協議要請を宜しく御願ひ致します。 | 「まち・ひと・しごと創生」は国、都道府県、市町村が一体となって取り組むものであり、本市の施策に影響のある県・他市町の施策等については、必要に応じて情報収集・関係機関との協議等を行います。  |
| 32 | その他（計画全般） | 総花的でどこの市町村でも課題になるテーマで特徴がない。   | 総合計画において、「周南の強みを活かす」ことをまちづくりの基本的な視点に掲げており、総合戦略においても、「国際物流ターミナルの整備」や「木質バイオマス材の利活用」等、本市の強みを活かした施策に取り組めます。  |
| 33 | その他（計画全般） | 従来の施策を踏襲したものが多く、新しい推進策があまり見られない。新しい施策には（新）の表示をしていただきたい。   | 国の総合戦略においても、基本方針や基本目標の大きな枠組みの変更がないことから、本市においても基本的には第1期総合戦略を踏襲していますが、国が従来の基本目標に加え、「多様な人材の活躍を推進する」、「新しい時代の流れを力にする」といった、2つの横断的な目標を新たに取り入れたことから、本市の総合戦略の基本目標や推進施策等においても、それらの視点を反映しています。<br>新規施策については、“新”の表示をするよう変更します。 |
| 34 | その他（計画全般） | 基本目標（推進施策）に優先順位・重点施策を決め、スピード感を持って推進してほしい。   | 総合戦略に掲げる基本目標・推進施策は、人口減少問題と地域経済縮小の克服に強く資するものを選定しており、各分野において、積極的に推進します。  |
| 35 | その他（計画全般） | 人口減で担い手が減る一方、医療や介護の需要は激増し、インフラの老朽化が進む。厳しい環境下の中で自治体の行政サービスを維持するにはデジタル化と連携が必要。システムの共有化・専門職員の共同育成等新しい考え方が必要になる。この視点を加えていただきたい。   | 基本目標5・推進施策(1)「Society5.0の実現に向けたまちづくり」において、ICT等を有効に活用するスマート自治体への転換を進めるとともに、まちづくりの中で積極的に先端技術等を活用して「スマートシティ」の推進に取り組み、誰もが安心して快適に暮らせる社会の実現を目指します。   |
| 36 | その他（計画全般） | 市政運営の基本は①知恵を出すこと②無駄をなくすこと③稼ぐことを考えること。と考えます。総合戦略にはこの視点が欠ける。  | 御意見の視点は、市政運営を進めるうえで重要な視点と認識しており、毎年の予算編成の際に全庁で共有しています。総合戦略においても、3つの視点を持って取り組みます。  |
| 37 | その他（計画全般） | SDGs・society5.0という言葉が県民・市民にはあまり理解されていない中で急に出て総合戦略に盛り込まれていることに違和感がある。  | 市の総合戦略策定にあたっては、国・県の総合戦略を勘案しており、国の第2期総合戦略では「Society5.0の推進」と「SDGsの推進」に新たに取り組むこととされています。本市においても、将来にわたり誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりの実現のためにこれらの推進が重要であると考え、新たに「Society5.0の実現に向けたまちづくり」と「SDGsを踏まえた地方創生の推進」といった視点を追加しています。         |
| 38 | その他（計画全般） | 行政がほとんどのサービスを提供する時代から、市民と行政の役割分担を見直す時期にきていると思う。民間・個人の自立責任を促し公共負担を軽くすることで、今の若者の世代が現状程度の負担の中、将来において様々なサービスを受け続けることの未来づくりをするのが大人の責任ではないかと思う。そんな視点を持っていただきたい。   | 基本目標5・推進施策(4)「多様な主体による地域づくりの推進」において、市民の自主的・主体的な活動を促し、市民と行政の多様な連携により、将来にわたり安全安心で活力ある地域づくりの推進を図っていきます。   |

| 番号 | 項目        | 意見の要旨  | 市の考え方  |
|----|-----------|--|--|
| 39 | その他（計画全般） | 文中「年（度）表示」殆どが元号西暦併記なのは有難いですが、表内表記等に元号（R）のみの表記が見受けられたので、年次把握がし易いように全て元号西暦併記あるいは西暦表記に統一頂けましたら幸いです。   | 原則として和暦と西暦を併記していますが、表中ではスペースが限られており、文字が読みづらくなることが懸念されるため、原案のとおり元号のみとします。                                 |
| 40 | その他（計画全般） | 各語句に※印添付、巻末資料設定は有難いです。語句への※印は語句初回登場時のみの様ですが、資料途中から確認する場合等もあるため対象語句全てに※印添付を御願致します。併せて解説実施語句について精査再検討を御願致します。                                      | 全ての対象語句に添付した場合、※印が多くなり可読性が下がるため、初回のみ添付としています。<br>用語については、外部有識者等の意見を踏まえて選定しています。                          |
| 41 | その他（計画全般） | パブリック・コメント（意見募集）については<br>・年末年始等市民の繁忙期を避ける。<br>・複数案件の期間重複を避ける。<br>・上記項目が避けられない場合は、期間の延長を実施する。<br>・資料公開に不具合発生した場合は期間の延長を実施する。<br>と言った対応を常時実施願います。  | 案件の内容等を踏まえて、より多くの市民から御意見をいただけるよう、適切な実施時期・期間を設定しています。   |
| 42 | その他（計画全般） | 当案件市ホームページでの資料公開に不適切な点があったと認識しております。原因の確認・公表と、意見募集期間の修正（不適切状態解消から1か月）を御願致します。  | 周南市市民参画条例に基づき、市広報、市ホームページ等の複数の周知方法（条例に定める2以上の方法）により公表しており、適切に実施しました。                                     |
| 43 | その他（計画全般） | 意見募集の広報が十分なされたかを判断する為、一般市民が広く目にする媒体（新聞等）にどう広告掲載・記事掲載されたのか、具体的に(媒体、掲載日、大きさ)提示願います。また、「意見募集の結果(人数・件数)の明示」より、今回のパブリック・コメントの広報が十分になされたのか判断の上、明示願います。 | パブリック・コメントの周知方法については、市広報8月1日号及び市ホームページへの掲載、本庁舎及び各総合支所情報公開窓口や各支所での閲覧を実施しており、周南市市民参画条例に定める方法により、適切に実施しました。 |
| 44 | その他（計画全般） | 市広報誌へのパブリック・コメントの記述が1回だけとなっている理由を明示願います。<br>市民からの意見募集拡大のため、市広報には常に意見募集中案件を明示する欄を設ける等の対応を希望致します。  | 市広報紙では、限られた紙面で少しでも多くの情報を市民の皆様へお伝えするために、記事は、原則1回のみ掲載としています。   |
| 45 | その他（計画全般） | 当件の内容は地域性専門性の高いものと考えています。市民からの意見募集の他に、住民・関係者・専門家からの直接の意見聞き取り等の実施を御願致します。   | 商工会議所等の産業経済団体、行政関係者、学識経験者、金融機関、マスコミ及び移住者等の住民代表で構成する周南市まち・ひと・しごと創生戦略会議、市議会等から御意見等を踏まえて作成しています。            |
| 46 | その他（計画全般） | パブリック・コメントを広く市民に求めていただきたい。周南市の未来をより多くの人で考えるため、例えば商工会議所・J C・ロータリー・ライオンズクラブ・中小企業家同友会・経済同友会・金融機関・大学等にも幅広く声がけをいただきたい。                                | 周南市市民参画条例に基づき、複数の周知方法により公表しています。引き続き、より多くの市民から御意見をいただけるよう、適切な方法により意見公募を行います。                             |